

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第10回本部会議 記録

日 時／令和2年5月4日（月・祝）

19：35～19：54

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第10回本部会議を開催いたします。

まず状況報告、保健福祉部長からお願いします。

### 【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染症に関する発生状況などにつきまして、ご報告を申し上げます。まず資料1をご覧ください。まず初めに1（1）、道内の発生状況および検査の状況についてでございますが、41ページ目からの太枠で囲みます箇所が前回の本部会議以降の新たな事例になります。道内におきましては5月1日以降、本日5月4日17時現在までに、新たに112例の新型コロナウイルス感染症が確認されまして、これまでの累計で879例が発生している状況となっております。また、検査および患者の状況につきましては、47ページの欄外になりますが、札幌市などの検査分を含めまして、昨日5月3日時点で7396名の検査を実施してございます。陽性累計は848名、このうち陰性確認済みの方は313名、残念ながらお亡くなりになられた方が41名で、現在の患者数は494名となっております。同じく宿泊療養施設入所者数についてですが、本日16時現在で、東横イン札幌すすき南、リッチモンドホテル札幌駅前合わせまして、本日入所者数が18名、退所者数が34名、総入所者数は107名となっております。

続きまして資料の1ページ目に戻っていただきまして、1（2）国内の発生状況をご覧ください。下線を引いている箇所が更新いたしました部分でございます。5月3日12時までに確認されております患者は8848名で、この他に1061名の無症状病原体保有者、4930名の方が症状有無確認中となっております。

続いて、同じく1ページの2の国などの対応につきましては、3ページ目の（49）でございますが、5月1日に専門家会議が開催されまして、感染の状況が厳しい地域では、対策により新規感染者数が一定水準までに低減するまでは引き続き、徹底した行動変容の要請が必要などとの見解が示されてございます。この詳細につきましては、資料2のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、本日4日にはあらためまして専門家会議が開催されまして、この中では今後の感染拡大が当面おこり難い程度にまで取り組みを継続する必要がある、また医療提供体制につきましては、引き続き体制強化を進めることが重要、さらに、長期的な対策の継続が市民生活や経済社会に与える影響という観点からの検討も行う体制整備を進めるべきなどとの報告がありました。こうした報告の下、本日、国の対処方針が定められておりますが、その詳細につきましては資料5のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただければ

ばと思います。

次に、同じく3ページの3の道の対応についてでございますが、6ページの(41)(42)になりますが、4月30日に知事、札幌市長、北海道市長会長、北海道町村会長連名により「ゴールデンウィーク緊急メッセージ」、これと「医療機関の皆さまへの緊急メッセージ」を公表したところでございます。また、同じく4月30日から休業協力・感染リスク低減支援金の申請受け付けを開始してございます。なお、期間は7月31日までとなっております。

私からの説明は以上でございます。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

続きまして、各部などからの報告をお願いいたします。まず教育長からお願いいたします。

#### **【児玉教育長】**

現在、学校につきましては、5月10日まで全道一斉臨時休業を実施しているところでございますが、国の緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことや、これまでの市町村教育委員会のご意見などを踏まえ、道内全ての小中学校、高校、特別支援学校等について、道の緊急事態措置に応じ、臨時休業の延長を要請したいと考えております。

一方、文部科学省から、臨時休業中の学校運営上の工夫に係る通知がございまして、段階的に教育活動を再開していく方法などが示されております。ポイントといたしましては資料3にまとめておりますが、一つ目として衛生部局の意見を踏まえ感染症対策を徹底した上で分散登校日を設定すること。二つ目として、特に学齢初期、あるいは進路指導が重要な時期に当たります小学校1年生、6年生、中学3年生、高校3年生の児童・生徒が優先的に学習活動をできるように配慮することなどが示されております。また学校再開に向けましては、新学年の教科書に基づく家庭学習が一段と重要となってまいりますので、こうした状況を踏まえ、道教委といたしましては、資料裏面になりますが保護者あてのチラシやQ&Aを提供するなどいたしまして、学校現場で円滑に準備が進むよう支援してまいります。また、道立の美術館や図書館などの社会教育施設につきましては、道の緊急事態措置による他の施設等への休業を要請する機会に合わせ、休館することとしたいと考えております。

以上でございます。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

続きまして、総務部長からお願いします。

#### **【平野総務部長】**

総務部からは3点報告させていただきます。

初めに、私立の小学校、中学校、高等学校等への臨時休業の延長の要請についてですが、先ほど教育長から説明のありました内容につきまして、要請してまいりたいと考えております。

次に、道立施設の休館の延長についてです。5月10日まで休館することとしております、不特定多数の方が利用します美術館も含めた42施設について、緊急事態措置によります休業要請の期間に合わせて、休館を延長することとしてまいりたいと考えております。

次に、資料4をご覧ください。各所属において、出勤の抑制や感染拡大防止の取り組みを、具体的な取り組み例を参考にし、あらためて徹底するようお願いするものです。

資料2の出勤抑制についてですが、在宅勤務や休暇取得などにより、各所属での職員の出勤抑制をお願いしておりますが、在宅勤務については、テレワークに加え、パソコンを使用しない勤務を認めましたほか、新たにハードディスクを暗号化した、職場パソコンを自宅に持ち帰り使用する在宅勤務の実施について、5月1日に通知したところです。あらためて、各所属において出勤の抑制の決定について強くお願いいたします。

次に3の在室・接触抑制についてであります。所属職員を概ね3分の1に分けて、早出、遅出、通常出勤する、時差出勤を徹底するようお願いしておりますが、このほか資料にありますとおり、所属職員が全員同時に感染することのないよう、交代勤務の実施や通勤方法の見直し、交通機関の利用から自転車通勤への変更、在室時においては出勤していない職員の席を活用して、職員同士が向き合わないようにすることや、対面する場合には仕切りを設置するなど、職員の感染防止対策を徹底してください。また、業務の都合などで、職員間の距離の確保ができない所属などでは、庁舎管理者と相談の上、庁舎内の会議室等を利用した分散勤務についても検討をしてください。

最後に、4の職員の健康管理でございますけれども、職員自身、出勤前の検温など、健康チェックを徹底するとともに、熱っぽいなど風邪の症状が見られるときは、休暇を取得させ、自宅で療養し、体調管理させるなど適切な指導を行い、感染リスクを下げる取り組みを進めていただきますよう、あらためてお願いいたします。

以上でございます。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

そのほか、各部などからご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、今後の対応などにつきまして、本部長からお願いいたします。

#### **【本部長（知事）】**

まず、5月に入りまして、道内において新型コロナウイルスに感染された14名の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになりました方に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々に心からお悔やみを申し上げます。

本日、政府において対処方針が決定され、引き続き全都道府県を緊急事態措置の対象とするとともに、北海道については特定警戒都道府県とされ、5月6日までを期限とした緊急事態宣言を5月31日まで延長することとなりました。政府の対処方針では、市民の行動変容が成果を上げて、全国的に新規感染者数は減少傾向にあることは確かであるとされておりますが、本道において、とりわけ札幌市において、感染者数が連日20名を超え、本日は過去最大となる29名となるなど、新規感染者数がいまだ減少傾向に向かっておらず、特に医療現場の逼迫（ひっばく）が続いているなど、非常に厳しい状況が続いております。

また、札幌市以外の道内各地においても、仮に外出、営業自粛や札幌市との往来自粛などを緩和した場合、札幌市から全道に感染が広がる恐れも高く、依然として予断を許さない状況にあります。当初、先行して緊急事態宣言が出された東京都など7都道府県においては、4月7日から徹底した封じ込め対策が行われているところですが、北海道は東京都などから9日間遅れて4月16日に地域指定されたために、これまでの取り組みが十分に発現していない可能性がありますことから、東京都等と同等の取り組み期間を取る必要があると考えております。そこで、北海道においても緊急事態措置を5月31日まで延長することを基本としつつ、その内容については、ひとまず5月15日までの9日間は、これまでと同様の措置を講じることといたします。

政府は、5月14日を目途に、専門家による感染状況の評価を地域ごとに行うとしておりまして、こうした評価とともに、道においても分析を行いまして、今後感染が一定範囲に抑えられ、医療提供体制が逼迫している状況が解消された場合には、措置の内容の見直しを検討してまいります。

また、事業者の皆さまには、4月20日から5月6日まで、遊興施設などに対し休業要請を行いまして、施設の使用停止、イベントの開催自粛などにご協力をいただいておりますが、休業要請についても、5月15日まで9日間、引き続きこれまでと同様の措置を講ずることといたします。休業対象となる事業者の皆さま方大変厳しい経営環境は重々承知しているというところでございますが、感染拡大の抑制に向けては、今まさに正念場でございます。現状、札幌市から遠距離で、感染症の発生が見られない地域においても、一旦クラスターが発生すれば、一挙に医療崩壊へ結びつくリスクが目の前に存在するというところでございます。皆さまにはこうした状況を何卒ご理解をいただきまして、引き続きご協力をお願い申し上げます。なお、休業要請にご協力をいただき感染拡大防止対策に取り組む事業者の方々をご支援させていただきます休業協力感染リスク低減支援金についてでございますが、あらかじめお知らせをさせていただいた通りですね、休業要請の期間延長に伴いまして、休業のご協力をいただく必要がありますが、今回の期間延長に伴う支援金の取り扱いについては、最延長の遺憾に関わらず、15日まで継続してご協力をいただければ、支援金はお支払いするということとさせていただきます。

今月下旬から、支給を開始する予定でございます。現在、申請を受け付けておりますので、積極的にご活用いただきたいと思っております。

また、4月末の国、道の補正予算によって、事業者の皆さまには現下の厳しい状況乗り越えていただくために、道の無利子、保証料無料、融資枠6000万円の最長5年間の元本据え置きという過去に例のない融資制度、法人200万円、個人100万円を給付する国の持続化給付金、休業要請を受けた場合、従業員の休業手当の助成率を100%とすると、国の雇用調整助成金1人当たり10万円の特別定額給付金といった支援制度を新たに用意されているところであります。こうした制度をご活用いただきまして、何卒、事業の継続、雇用の維持に取り組んでいただきたいとこのことを心からお願い申し上げます。

また先ほど、安倍総理の、記者会見では、今回の緊急事態措置の延長に鑑み、新たな家賃負担や、学生への支援雇用調整助成金の拡充といった支援について、速やかに取りまとめるまでの発言があったところであります。本道の厳しい状況を踏まえまして、各部においては、こうした新たな国の支援制度の情報収集に努めるとともに、道として何ができる

のかを速やかに検討を進めてほしいと思います。

今後、感染が一定範囲に抑えられ、一定の医療提供体制が確保できる状況になった場合には、現在の厳しい行動制限の緩和も検討していきたいと考えておりますが、そのためには今、道民の皆さまや事業者の皆さまが、将来を見据え、感染拡大防止策に積極的に取り組んでいただくことが大変重要でございます。私といたしましては、道民運動として展開をしております北海道ソーシャルディスタンスに、ぜひご参画いただきたいと考えております。道といたしましては皆さまのお店単位の取り組み、地域単位の取り組み、業界単位の取り組みをそれぞれご支援する制度をご用意しておりますので、ぜひ、この間に取り組みを進めていただきたいと思います。事業者の皆様さまには、本当の極めて厳しい状況にご理解をいただき、引き続き休業要請にご協力いただきますよう切にお願いを申し上げます。

学校の取り扱いについては、教育長から、臨時休業の延長に関する道教委としての考え方が示されたところであります。私といたしましても、道教委の考え方を踏まえまして、5月31日まで、臨時休場の延長を要請いたします。なお、学校再会に向けた段階的な分散登校の実施について文部科学省から通知があったわけでございますが、少なくとも、5月15日までは慎重な取り扱いをしていただきたいと思います。今後とも、子供たちが安心して学ぶことができる環境づくりが進むようきめ細やかな指導と関係機関間の緊密な連携をお願いいたします。

その他の事項も含めた緊急事態措置の全体像についても、今までお話をさせていただきました考え方を踏まえ、関係部において速やかに検討し、取りまとめるよう指示いたします。

また、これらの緊急事態措置の内容についてはさまざまな方向により、速やかに広く道民の皆さまや事業者の方々に伝わるよう、関係各部において配慮していただきたいと思っております。なお、今回は、緊急速報メールを活用した情報伝達については、予定しておりましたが、行わないことといたします。このことも踏まえまして、広く道民の皆さまに伝わるよう、関係各部で配慮していただきたいということを重ねてお願い申し上げます。先ほど保健福祉部長から説明がありましたが、札幌圏域での患者が日々増加している状況にありまして、このまま増加を続けた場合に、病床の逼迫（ひっぱく）が見込まれることから、3棟目の宿泊療養施設の設置に向けて、札幌市と連携し早急に進めてほしいと思います。

緊急事態宣言の延長は、道民、事業者の皆さまには大きな負担となりますが、この危機を乗り越えるためのビジョンとして、全ての道民の皆さまと共有しながら、オール北海道で取り組んでいけるものとしたしたいと思いますので、早急に取りまとめてまいります。

私からは以上であります。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

それでは、以上をもちまして、第10回本部会議を終了させていただきます。